

令和8年6月12日

報道機関各位

介護給付費財政調整交付金の算定誤りについて

長寿社会部介護保険課

令和7年度の介護給付費財政調整交付金において、算定額に誤りがあったことが判明したのでご報告いたします。

- 1 概要 令和7年度分の介護給付費財政調整交付金の申請手続きにおいて、実績報告で算定した調整基準標準給付費額に計上漏れがあり、その結果、普通調整交付金2,402万7千円が過少交付となっていることが判明しました。
- 2 原因 調整基準標準給付費を算定するための表計算シートの様式において、数式を誤って削除したことにより、入力した数値が合計欄に正しく反映されていませんでした。
そのため、高額介護（予防）サービス費（支払額）及び特定入所者介護（介護予防）サービス費（支払額）が調整基準標準給付費の算定に含まれていませんでした。
- 3 今後の対応 過少交付となってしまった普通調整交付金2,402万7千円については、令和7年度分としての追加交付は行われませんが、群馬県を通じて国に確認を取ったところ、令和8年度の特別調整交付金として過少交付額の7割に相当する1,681万9千円が交付される見込みです。
- 4 再発防止策 今後は、交付金の算定に当たりチェックリストを作成するとともに、複数の職員による確認を徹底し、適正に事務を進めて参ります。市民の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。
今後、このような事案が二度と起きることのないよう再発防止に向けた取り組みを徹底し、信頼回復に努めてまいります。

問い合わせ先 介護保険課 狩野、須藤 Tel.0270-27-2743

(内線2151)